



縁(ゆかり)通信

（女性とシニアに役立つ情報をお伝えします）

おかげさまで縁(ゆかり)通信 50号を迎えました！

今回は、創刊号【2022年4月号】を振り返りってみました。

【登場人物】

創刊号を始めた私：ゆかり 50号を書いている今の私：私

ゆかり：「ねえ、50号って本当？」

私：「うん、本当（笑）今回で50号なんだよ。」

ゆかり：「正直そんなに続くななんて、創刊号を書いたときは思ってなかったよね。」

確か創刊号は10回も書き直したっけ（笑）」

私：「そうなの、分かりやすい文章を書くって、難しい…と挫折しそうだった」

創刊号のテーマは「相続って何だろう？」でした

最初の号では、大金持ちのお父さんが無くなり、兄弟姉妹が遺産をめぐる争い…というサスペンスドラマのような場面から始めていました。

ゆかり：「そうそう、私はサスペンスドラマが大好きで、興味を持ってもらえるかな？
と思って、書いたんだって、サスペンス好きが役に立った（笑）」

私：「確かに、今もサスペンスドラマ大好き（笑）」

「相続」と聞くと、サスペンスドラマを思い浮かべる方も、いるかもしれません。
（私は、そうでした）でも、実際に「相続」には色々な一面があります。

ゆかり：「みんなに“相続の準備が大切だよ”って、分かって欲しくてこのテーマを初めに選んだよね。」

私：「そうなの、相続の相談を受けるときに、よく言われる言葉があるんだけどね
『相続のこと何も知らなくて…こんなことも知らなくて、すみません』

私はいつも『知らなくて当たり前ですよ』と答えているんだけど
なにか一つでも知っていると思うかな？と思って」

相続は、一生の間に、そう何度も経験するものではありません。

ご自分のご両親の相続を経験することがあっても2回、兄弟姉妹の相続まで経験する方もいますが、それでも人生の中で何度も経験するものではありません。

一方、私は仕事として、何度も相続の手続をしています。

戸籍を集めたり、相続人を確定したり、遺産分割協議書を作成したり、金融機関の手続をしたり・・・・。

何度も経験しているから知っていることが多いだけ、私だって仕事をしていなければ、知らないことばかりだったと思いますし、**相続手続きは何度やっても、“同じ手続きがない”**んです。

だから、相続について「何も分からない」と思っている方も、どうか心配しないでください。相続は、その時になって初めて「こんな手続きがあるんだ」「こんな書類が必要なんだ」と知ることがたくさんあります。

50号を迎えた今、改めて思うのは

「相続は、知らないことを恥ずかしがるものではなく、分からないことを一つずつ知っていくもの」ということです。

その一つとして、過去の通信もぜひ参考にしてくださいね♪



ゆかり：「50号って4年目ってことだ！少しは成長した？」

私：「いや～どうかな、さすがに10回は書き直しになってないわ(笑)」

さて、来月は何を書きましょうか・・・どうぞお楽しみに♪

【編集後記】改めて、毎月読んでくださっている皆さまに心からお礼申し上げます。

北海道の短い夏を楽しもうと、今年は初めてのことをたくさん経験しました。

「札幌すすきの祭り花魁道中」「札幌大通りの盆踊り」大都会の真ん中で、こんなお祭りをやっていたなんて！海外からのお客様の盆踊りは、自由気ままで面白かった(笑)

発行 行政書士 塩崎由花里事務所

所在地 〒003-0029 北海道札幌市白石区平和通2丁目北1番9号

電話番号 090-8279-6075

お問合せメールアドレス info@shiozakiyukari.com HP <https://shiozakiyukari.com/>

遺言書の書き方が知りたい・相続の手続きは誰に頼めば良いのか分からない

忙しくて時間がない！ そんな女性とシニアの悩みを解決します！